

2025 年度（令和 7 年度） 事業計画書

京都私学振興会は、1963 年（昭和 38 年）の設立以来、60 有余年にわたり京都府内の私学の発展に尽力してまいりました。

殊に、1993 年（平成 5 年）に現在地移転以降は、資金運用益を主な財源として、私学関係団体への助成金、教育機器の寄贈、顕彰奨学金事業、広報活動、教職員の福利厚生事業など、多岐にわたる私学支援事業を展開し私学の発展を支えてまいりました。

近年、少子化や社会情勢の変化に伴い、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

当振興会においても、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に対応しつつ、私学会館の利用促進を図り、私学支援事業の着実な実施に努めています。

2025 年度（令和 7 年度）におきましても、引き続き私学を取り巻く厳しい状況を鑑み、これまでの支援事業を着実に継続し、私学のさらなる発展を積極的に支援してまいります。

1. 資金運用

当振興会は、平成 5 年の現在地移転以来、資産運用を基盤とした事業を展開しています。数十億円規模の資金を運用していますが、為替や金利の変動によっては収益額が大きく変動することもあり、金融市場の変動に対応しながら安定的な収益の確保を目指しています。

そのため、資金運用委員会を開催して透明性の高い運用体制を構築し、年度当初には「資金運用方針」を理事会で定め、リスクを分散した資金運用を行っています。

また、日々の市場状況を慎重に注視し、必要に応じて債券の売買を行い、健全な運用益の確保と資産の保全に努めています。

2. 私学振興事業

(1) 私学教育充実助成金交付事業（公益目的事業）

私学関係団体に助成金を交付して、各団体が行う諸事業を資金面から支援することとは、当振興会にとって最も重要な事業です。

今年度も、各団体から提出された助成希望額について、助成金査定委員会の議を経た後、理事会の承認を得て、下記の私学関係諸団体に助成金を交付します。

京都府私立幼稚園連盟

京都府私立小学校連合会

京都府私立中学高等学校連合会

京都府私立中学高等学校経営者協会

京都府私立中学高等学校保護者会連合会

京都府専修学校各種学校協会

(2) 顕彰事業（公益目的事業）

教育活動やクラブ活動に研鑽努力している教職員・生徒・クラブ・私学経営者を対象とした京都私学振興会賞の授与は、2006 年度の創設以来、内外関係者より高い評価を頂いており、今年度で節目の 20 回目を迎えます。

今年度も、各学校から推薦された受賞候補者について審査委員会で審査の後、理事会の承認を得て下記の各賞を授与します。

① 私学振興賞Ⅰ

教育・研究・指導面において顕著な実績を残し大きい成果をあげた教職員

② 私学振興賞Ⅱ

特色ある教育計画を実施して、成果をあげていると認められる学校等

③ 文化スポーツ活動賞Ⅰ

文化芸術活動やスポーツ活動により極めて優秀な成績をあげたクラブ等

④ 文化スポーツ活動賞Ⅱ

文化芸術活動やスポーツ活動により極めて優秀な成績をあげた生徒等

⑤ 特 別 賞

永年学校経営に携わり私学の発展に顕著な功績をあげた私学経営者、私学関係団体役員として私学の振興発展に多大の貢献を尽くした方、私学教育の充実に顕著な功績をあげた個人、団体

⑥ 小野山利雄賞

私学教育の充実に格段の貢献を果たした個人・団体

⑦ 教育研究奨励金

日々私学教育の充実に専念努力している教員又は教育研究グループ

(3) 奨学金事業（公益目的事業）

京都私学振興会奨学金は、京都私学振興会賞と同時に創設して以来、学費支弁者の死亡等により就学の継続が困難となった生徒に対して奨学金を給付する事業として、これまで多数の生徒を支援してきました。

今年度も、審査委員会の答申に基づき、向学心をもつ生徒が教育を受ける機会を失うことのないよう奨学金を給付します。

(4) 教育機器の寄贈(公益目的事業)

前年度に実施した AED 寄贈に引き続き、京都府内の私学の幼稚園、小学校、中学高等学校、専修学校各種学校、私学団体に熱中症予防の目安となる暑さ指数（WBGT 指数）を計測する熱中症指標計の寄贈を実施します。

(5) その他の私学支援事業（公益目的事業）

上記の諸事業に加え、今年度の資金運用の状況に応じて、私学支援広報などの私学支援事業を適宜行い、がんばる私学を応援します。

3. 会館事業

京都私学会館は、私学教育の充実のための事業活動の拠点として、各私学関係団体に事務室を貸与すると共に、私学関係者の会議・研修の場として、さらには広く府内の一般企業の会議室として、永年にわたり府内の教育文化の向上に寄与してまいりました。

ようやく新型コロナウイルスの感染拡大も、落ち着きを取り戻しつつありますので、私学関係者を始め一般利用客に対して、会議室の貸与事業を積極的に展開してまいり

ます。なお、当会館の会議室及び事務室には最新式の冷暖房機器や除菌に優れた空気清浄機を設置しています。また、館内インターネット Wi-Fi は高速化に対応してWEB会議も可能なネット環境を構築しており、上質で快適な空間を提供しています。

【私学会館の事業】

(1) 私学関係団体に対する事務室の貸与（公益目的事業）

府内の私学関係団体が行う事業活動を支援するため、京都私学会館内に事業活動の拠点として事務室を貸与します。

【事務室を貸与している私学関係団体】

京都府私立幼稚園連盟
京都府私立小学校連合会
京都府私立中学高等学校連合会
京都府私立中学高等学校経営者協会
京都府私立中学高等学校保護者会連合会
京都府私学修学支援相談センター
京都府専修学校各種学校協会
京都府私学退職金財団

(2) 私学関係者に対する会議室貸与及び助成（公益目的事業）

私学関係団体や私学関係者が行う会議・研修・講演等のため会議室・共同研修室を貸与し、「私学会館運営管理規程」に基づき会議室利用料の全額又は半額助成を行います。

(3) 一般企業等に対する会議室の貸与（収益事業）

京都私学会館は、私学関係団体や学校等の公益目的利用を主としますが、広く一般企業・団体・個人の行う会議等の用にも供します。

4. 教職員福利厚生事業（共益事業）

教職員の福利厚生の充実は、私学教育の充実のため極めて重要な事業です。

当振興会は「京都私学互助会」を組織し、私学の教職員及びその家族の医療・慶弔・退会一時金・厚生文化・貸付等の諸事業を行っています。

今年度も、各事業の充実を図って私学教職員の福利厚生の増進に努めます。

【京都私学互助会の事業】

(1) 給付事業

医療関係給付金

会員または被扶養者が疾病・負傷の際、見舞金を給付します。

給付の種類……療養補助費、家族療養費、入院見舞金、障害見舞金

慶弔関係給付金

会員または被扶養者の結婚・出産・育児・死亡・災害等に際して慶弔金を給付します。

給付の種類……結婚祝金・出産祝金・育児手当金・介護手当金・弔慰金・
災害見舞金

退会一時金

退職等により互助会の会員資格を喪失した者に規約により退会一時金を給
付します。

(2) 貸付事業

一般貸付金……不時の出費を援助するため貸付を行います。

入学資金貸付……子女の入学金の援助を行うため入学資金の貸付を行います。

(3) 厚生文化事業

映画、演劇、レジャー施設等の入場券の割引斡旋等を行います。

5. 役員の改選

現任の役員（理事・監事）の任期が、令和 6 年度決算に関する定時評議員会終
結時までのため、6 月開催の評議員会に於いて改選を行います。

6. 公益法人制度の改正への対応

令和 7 年 4 月 1 日より、公益法人制度が改正されるにあたり、新会計基準など
新制度への移行を順次行っていきます。（経過措置あり）

7. 消防訓練の実施

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震をはじめ、地震では津波、建物倒壊、火
災、土砂崩れ、液状化現象など大きな被害が発生しています。今後 30 年以内に
発生する確率が 80%程度とも言われている南海トラフ地震では、甚大な被害が
想定されており、火災だけでなく巨大地震への対応が必要です。

私学会館は平成 5 年に竣工しており、新耐震基準にて建設されています。新耐
震基準は震度 6 強から震度 7 程度の地震でも建物が倒壊しないことを基準とし
ていますが、日頃から防災への意識を持ち、避難訓練や地震後の対策をとること
が大切ですので、昨年度に続き訓練を実施し、災害に対する意識の向上を図りま
す。

以上